

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第6回 西方地域会議
開催日時	令和6年9月26日（木） 18時30分～20時06分
開催場所	西方公民館 2階大会議室
出席者氏名	青木 彩季 青木 利男 石川 久子 小川 和佳子 荻原 幸一 手島 長壽 針谷 伸一 増田 尚久 村上 隆一 山中 登喜子 山ノ井 一男 若林 正行 渡邊 隆夫
欠席者氏名	天海 伸拓
事務局職員職氏名	西方地域づくり推進課長 安達 博美 西方地域づくり推進課課長補佐兼係長 氏家 道夫 西方地域づくり推進課主査 加藤 幸子
その他出席者等	都市計画課課長補佐 吉澤 寿夫 産業基盤整備課副主幹 見目 教高
会議事項	1 開会 2 あいさつ 3 議事 （1）報告 ① 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）及び栃木市立地適正化計画「防災指針」の策定について （2）情報提供 ① 栃木市産業基盤成長戦略（素案）について （3）協議事項 ① にしかたふれあいパークの管理にかかる自主的審議について 4 その他 （1）委員報告 （2）事務連絡 5 閉会
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	なし
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開会（18:30～） 2 あいさつ

会長	山ノ井会長よりあいさつがあった。
会長	3 議事 (1) 報告 ① 栃木市都市計画マスタープラン（改訂版）及び栃木市立地適正化計画「防災指針」の策定について 〈説明〉 担当課に対し説明を求める。
都市計画課	都市計画課：資料に基づき説明。
会長	内容に関連があるので、(2) 情報提供を続ける。 (2) 情報提供 ① 栃木市産業基盤成長戦略（素案）について 〈説明〉 担当課に対し説明を求める。
産業基盤整備課	先ほどの報告事項である、都市計画マスタープランにも関連するものである。西方地域では、都賀西方スマートインターチェンジ周辺に産業団地整備、宇都宮亀和田栃木線沿線に企業立地誘導区域を設定する方針である。 産業基盤整備課：資料に基づき説明。
会長	ただ今の説明について、各委員に意見等を求める。
会長	資料によると、スマートインターチェンジの周りをこれから工場用地としてもっと広げていくということか。
産業基盤整備課	本市の上位計画である総合計画において、インターチェンジ周辺を活用して企業の誘導を図って行きたいエリアとなっている。都賀・西方スマートインターチェンジにおいても、インターチェンジを中心として、今後、地元調査に入るなど、産業団地の場所の選定から検討していきたい。優良農地や山間地、住んでいる方などいらっしゃるの、総合的に考えながら地元自治会長や、住んでいる方と意見交換しながら選定や合意形成を図りたい。それ相応の時間をいただきたいと思います。
会長	都賀・西方スマートインターチェンジを中心として、宇都宮西中核工業団地のように造成していきたいということか。
産業基盤整備課	そこを目指して行きたいと考えている。

会長	その他、質問等あるか。
A 委員	先ほど優良農地を加味してということ saying いたが、この都賀・西方スマートインターチェンジの1キロメートル以内や、バイパスの企業立地誘導区域内は、ほぼ全部が優良農地になっているが、そこは簡単に農地から除外してくれるのか。
産業基盤整備課	土地改良事業が入っているため、簡単には除外はできない。優良農地の除外の場合、例えば、土地改良事業完了から8年が経過していれば、除外ができる可能性がある。そのため、場所の選定に当たっては、土地をお持ちの方、耕作をしている方、農業で生計を立てている方など様々な実態を把握する必要がある。西方地域は、農業が盛んなので、そういった所も選択肢の一つにしたいと思っている。 また、企業立地誘導区域に指定をしたからと言って必ずできるかというものではない。市が行う産業団地に関しては、地元地権者との合意形成が図れないとスタートが切れない状況であるので、慎重を喫したい。一方で、民間が開発を希望されている場所については、例えば、道の駅の南側に建物が立っている農業関係の事業所ということで、業種業態によっては立てられる可能性がある。また、地元の企業が地元に出たいというような特例や、優良農地でも例外的に農地転用ができるものもある。なので、産業基盤整備課としては、西方町内で事業をやっている、西方町内でそのまま続ける、そのための移転を考えているというような事については、私ども担当課を通じて農業委員会や、関係部署に相談しながら、開発ができるように進めていきたいと考えている。
A 委員	農業委員会に要望して欲しいのだが、地元西方にある企業が西方の農地を買って転用するというのは良いことだと思うのだが、今現在、農業委員会はそのために農地を買って転用するというのは一切認めてくれなくて、つまづいている案件が何件もある。例えば、真名子地区の企業が本城に来るのもダメだと言われて話にならない状況なので、そこをこれからの整備によってうまくまわして欲しい。もう、何十件という企業がボツになっている。
産業基盤整備課	ご意見をそのまま農業委員会にお伝えする。
会長	他に意見はあるか。
B 委員	基本的に産業団地整備区域と企業立地誘導区域で、企業立地誘導区域では今ある程度整地されていて工場とかできそうなところを企業にあてるのが企業立地誘導区域で、産業団地整備区域の方はある程度の一帯開発でやって時間がかかるような感じの区域か。

産業基盤整備課	資料の第４章にある産業団地というのは、市が開発をする事を前提に考えている。市が行う産業団地ですので基本的には千塚、栃木インターでやっているように２０ヘクタール以上のまとまりを考えている。なので、当然時間もかかる。そして先ほどご指摘があったが、優良農地がかかる可能性が非常に高い。一方で、第５章にあるのは、民間企業が西方町内に立地したいということに対して、どちらかという市がバックアップしていきたいというような区分けで考えている。田んぼの真ん中だったり街中だったり、民間事業者が一社ごとに無作為に立地されるというのを防ぐために、西方地域であれば、工場等のエリアをまとめてもらいたい。企業からの問合せに対して、参考となる図面としてお出ししたい。ただし、沿道沿いのほどんどが優良農地であり、開発については、やはり、農業委員会であったり、耕作者、それで生計を立てている方がいるので、手続きはやはり難しい。難しいが、先ほど言った業種業態によっては立てられる可能性がある。例えば、地の物を使って加工したりとか、そういったものは一部工場を立てられる可能性もあるので、そういった方々も無作為にどこでも工場を立てられるというよりは、ある程度誘導していきたい。
Ｂ委員	３章の２番にあるＡＩ産業の推進を図っていくことについて、こういう区域に来る企業、もしくは、産業団地ができた後は、こういった会社に優先的に土地を売るとか、そういうことはありうるのか。
産業基盤整備課	今、日本の社会経済の動向としては、ＡＩとか半導体というような市場の需要が非常に高まっている。栃木インター産業団地については、データセンターに特化した分譲を行った。おかげさまで、そちらの分野の立地が出来た。半導体工場の立地条件のイメージとしては、熊本県のように電力と水が必要になる。本市は電力も水も豊富である。栃木インター産業団地のデータセンターを一つの起爆剤として、できれば市全域にも付加価値を付けていきたい。具体的に、２年前に経済産業省補助事業として、データセンター事業実施可能性調査の採択を受けて、全国１０地区の中で評価をいただいた。今回、課題として人口減少化において、労働人口の増加ばかりだと人の奪い合いになってしまう。それに代わるものとして、データセンターの誘致の取組みは、他市町ではまだやっていない。２０年後３０年後を見据えて人口減少化であっても、子の代まで、高収入高所得、そしてそれが地域の消費に繋がればという思いである。ＡＩ・ＩＯＴ・ロボットとかといったものは、これからは必要となってくるだろう。そこに力を入れていきたいということが課題であるため、アンダーラインを引かせていただいた。以上。
会長	その他の方はあるか。
委員	意見等し もし気が付いたら、担当者に電話等で問合せいただけたらと思う。それでは、

会長	以上で担当課の説明を終了とする。 都市計画課・産業基盤整備課 職員退出 (3) 協議事項 ① にしかたふれあいパークの管理にかかる自主的審議について 〈説明〉 事務局に対し説明を求める。
会長 事務局	かねてから複数の委員より地域予算提案事業として問題ありとされていた花の滝管理事業について、会長あてに意見書が提出された。 すでに、地域予算事業の提案の際に、花の滝管理事業は担当課に直接事業を実施して欲しいとの意見が複数の委員から出ており、自主的審議を行うとの流れであったので、このまま市への意見書を作成する審議を行う。 地域会議として作成した意見書は、地域政策課に提出。地域政策課より、担当課あて回答書の作成依頼があり、その後回答書が地域まちづくりセンターあて送られてくる。 資料に基づき説明。 ただ今の説明について、各委員に意見等を求める。
会長	もう、提出は済んだのか。
C 委員	まだ、提出はしていない。
会長 事務局	こちらは、委員から西方地域会議会長あて提出されたものである。この後、西方地域会議で審議するか否かを検討し、審議すると決まってから市へ提出する意見書を西方地域会議として協議・作成するながれである。
C 委員 事務局	前回も思ったが、公園緑地課ででっかい枠の中で予算持っているわけである。それで、事務局の説明するようにここから出すと、花の滝管理事業にお金が回らなくなる可能性はありますよということであるが、そうなりうる。 あくまでも担当課の判断になるが、市の財政も厳しくて全体的に縮小傾向にあるので、もしかしたら予算的に厳しくなるかもしれないというのが、お話である。直接公園緑地課からこういう可能性がありますと言われていたわけではないので、あくまでも可能性としての話だが、そういう事も考えられるということである。
事務局	最初は、それは完璧に今まで通りにやっていただけるもので、公園緑地課でそれを引き取ってくださいよという話と、それを省いたやつは地域会議にそつ

C 委員	くりお使いくださいと。誰もが希望していると思う。そう思ってこれを始めたんだと思う、でもこれが話を聞いていると、せっかくここまで整備を続けてきたことが無理ですとなると、なんのためにここまで頑張ってきたんだということになるので、今までは地域会議の事業として選択した形であそこは完璧に直っていた。今後はこれを外すと直らない可能性があるとならば、見直してもらったほうがいい。
D 委員	そもそも、西方地域の予算が一番少ないのだが、この少ない金額で100万円以上の金額を毎年使っていて、それを公園緑地課で今まで私たちがやっていたとおりの事をやってもらって、我々はその予算をもっと地域に使えるような形になればいいという意味で提案をした訳なのだが、今、C 委員が言っているとおり、その事業も途中で止まるような形となりそれをやらないから予算も削られるというとなかなか難しい話になってくる。
C 委員	多分、やらなくなる方が多いと思う。で、花の滝整備事業は、西方地域会議が提案した、西方地域会議の仕事みたいになっている、ずっと。でも、頭から市長の考えでここだけやりなさいっていうふうな意見で言われたから、それおかしいだろうってことでこうなってきた。でも、せっかくやってきたことが、予算がないから今年はこっちだけ、といっちゃうんじゃ、これは100万もあれば他に使えるけど、地域会議がお願いしてやっているんだとおきかえればいいんじゃないか。きれいになっていたほうがいいと思う。確かに、言うように予算は少ない、いろんなことやりたいのに少ないけど、こちょこちょやっていけばまああうのではないかな。大げさに使わなければ。前から思っていたんだけど、もう既に決まったことだと思って今まで黙っていたが、恐らく、やらない可能性が大になる。
D 委員	予算削ってそこもどうなるか分からないが、そういう形でくると地域会議で何を提案してもできなくなってしまう。じゃ、与えられた少しの予算だけで毎年考えてやるような形にしかならない。そもそも、この地域会議が初めから私は携わっていないから C 委員の話を聞いたり、前会長が暗黙のルールみたいに決まった事だから言わないでっていう、こういう会議やる必要あるのか。
会長	ご意見はその通りだと思うのだが、都賀の提案によって我々も考えた。西方で提案してどんな結果になるか分からないが。今 C 委員が言ったように、減らされてしまうかもしれない。
C 委員	一番良い考え方は、こちらの勝手な考えだけど花の滝管理事業に乗っかってる予算をもう一段増やしてもらえばスムーズに行くと思う。100万を地域会議に上乗せしてくれれば、そんなかつこいいことはできないけれどそれが一番解決になる、D 委員が言ってるのはそこなんだと思う。

会長	それはちょっとできないらしいんで、意見として出すわけなのだが、出してから結果は事務局からの説明通り、分からない。だから、この提案をじゃあしなくてもいいという意見は多いのか。 私は、しない方がいいと思う。
C 委員	予算を増やしてもらうしかない。
D 委員	できないのだったら、提案はしない方がいいか？
会長	中途半端になるのであれば困る。ふれあいパークが荒れるばかりになるではないか。
D 委員	皆さんはどうか、今の状況からするとこの提案はしない方がいいという考えか？
会長	この制度はいつまで続くか分からない。半永久的にいくのか今の市長が終われば終わるのか。その時に公園緑地課で予算をがっちり取ってくれなければ、我々がやってきた花の滝管理事業が無駄になっちゃうから、そうなるのであれば早めにやめて予算を取っておいた方が良し、これは約束できないことなのだろうが、この会議が終わっても栃木市は、公園緑地課は花の滝管理事業に今までと同等につき込んでいくと約束ができるのであれば。
会長	後で話そうと思っていたが、地域会議については今後皆さんのお手元に栃木市地域自治制度の新設・移行についてという資料がいつていると思う、それによって、これからの地域会議は変わるようである。今言ったように今の地域会議のままでは行かない。そういう改正の。これは、昨日会議があり提案されたんで、地域会議についてもこれから変わるという感じである。
C 委員	新設・移行という方向に話を持っていくと、地域予算制度の廃止という事になった時に、今度は公園緑地課がそっくり移行してくれるのか。 それはちょっと分からない。
会長	今までやってきたことが元の黙阿弥になってしまう。
C 委員	いずれにしてもこの提案をまず、どうするかを審議したいのですけれども。今言ったように無駄になる可能性もある。
会長	今はやめておいたほうが良いと思う。

D 委員	皆さんはどうか。
会長 事務局	現在は花の滝管理事業のみで要望する意見書だが、つがの里のように施設全体の管理についてとして意見書を作成するのもよろしいのではないか。以前にもテニスコート修繕やその他設備の修繕等について地域予算の提案事業として採用にならなかった意見は沢山あったので、それらも合わせてというのはいかがか。 公園の維持管理というのは、どこの地域でも市の予算に入っているのか。ということは他の公園については公園緑地課の予算で行うということか。かつ、都賀の方は維持管理であって一発で終わる。こっちは維持管理は先ほどおっしゃっていたように毎年あることなので、変わった心配がある。
E 委員	だから、意見書を出すということにしたのだが。
会長	でも、今おっしゃったようにこの公園管理については西方だけか。
E 委員 会長	だから、公園緑地課でやるのが本当じゃないかということで、この件については西方では外してくれと、こういう提案をするわけだった。状況からするとちょっと難しいことがある。 提案する、しない、難しいとかじゃなくて、一応見直してもらうところは見直すべきだが、そういうことで予算が削られるのかどうかが一番問題である。そっちを間違いなくやらないことによって、決まった予算でしょ各地域に。それをやらないから予算を削るということはあるんじゃないことでしょ。
D 委員 事務局	それを公園緑地課の方でやってくださいとなると、公園緑地課はその分の予算も必要なる。 今現在は花の滝の管理しかやらない、予算が取れないのだが、もし花の滝のまわりだけじゃなくて、事務局が話したように公園全体の補修とかを間違いなくやってもらえるなら、そのほうがメリットがあるんじゃないかという気持ちになる。そういう提案にする方法もあるというから。
D 委員	これはね、出してみないと分からない。
会長	じゃ、何もできない。提案もできない。何事もやってみないとわからない。
D 委員	とりあえず出してみるということか。これから、地域会議の制度も変わるから、市の考え方も変わるかもしれないし。

会長	私は、出したほうが良いと思う。それで回答書を見て、そこでまた考えることがあると思う。
E 委員	今のご意見はどうか。
会長	異議なし
委員	では、意見書を出すので、皆さんご承知おきいただきたい。
会長	確認として、西方地域会議として市に提出する意見書は、内容としては西方ふれあいパーク花の滝管理事業についてでよろしいか。
事務局	ふれあいパーク全体の管理をやってもらいたいという項目は入れたほうが良いと思う。
D 委員	では、委員から会長に提出いただいた意見に追加する形で、箇条書きで今まで地域予算事業への意見として出ていたものを加えるという形でよろしいか。
事務局	皆さんそれでよろしいか。
会長	異議なし
委員	それでは、事務局で意見書（案）を作成する。次回の地域会議が11月予定なので、（案）ができた段階で郵送などで皆様のお手元にお送りしたいと思う。
事務局	そのうえで内容についてもう一度ご意見をいただき、意見書をまとめるということよろしいか。
	異議なし
委員	それでは、この件については終わりとする。
会長	本日の協議事項は全て終了した。
	4 その他
	(1) 委員報告
	① 会長より、地域予算事業計画提出式並びに1回栃木市地域会議連絡調整会議について報告がある。
	・ 地域予算事業計画書を提出してきた。議会の議決をへて令和7年度に実施される予定。
	・ 地域会議の制度が改正になる。資料をご覧いただきたい。
	・ 地域自治交流会が来年2月8日（土）開催予定。実働組織の活動内容

事務局 事務局	について情報交換を行うので正副会長とわくわく隊に参加依頼しているが、参加したい委員がいたら連絡いただきたい。 ② 地元委員より、令和5年度地域予算事業において植付けを行ったヒガンバナの開花について情報提供がある。咲き始めたので、見に来てくださいとの事。 会長より、この件は昨日の連絡調整会議の席で他の地域の方にも紹介している。西方城跡の関係について、国の指定になるのでこちらも整備しますのでぜひ来てくださいと案内したとの追加報告がある。 ③ 副会長より、市民会議全体会議への出席について報告がある。 令和5年度実施事業の市の自己評価について、市民会議が外部評価を行う。7つのグループに分かれて評価の資料がまとめられ、各グループの代表から、さらにまとめた説明を受けた。市民会議会長からは、各グループの方たちが昨年よりさらに真剣に意見を出し合ってまとめられているという講評があった。 (2) 事務連絡 以前、11月開催の地域会議は日程変更の可能性があるとのことでご了承いただいていたが、変更の必要がなくなったので予定通りの開催となる。 次回の地域会議開催予定 令和6年11月28日(木) 午後6時30分～西方公民館2階大会議室 5 閉会(～20:06) 以上で本日の会議は全て終了する。
-----------------------	---